

川俣町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、川俣町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

川俣町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和7年度の住宅耐震化率95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和7年度 （5年間）
※川俣町耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・川俣町全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和6年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①町の広報誌に、対象建築物所有者へ向けた耐震化に関する記事を掲載する ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①6月号に掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②10戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを川俣町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、川俣町の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸	0戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①町の広報誌に、対象建築物所有者へ向けた耐震化に関する記事を掲載する ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①6月号に掲載 ②希望者全員	①町広報誌にて耐震化に関する記事を掲載 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、1年以上経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②10戸	①診断実施者なし ②7戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを川俣町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①令和6年2月1日に講習会実施 ②町HPで周知（福島県耐震化・リフォーム等推進協議会）
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、川俣町の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①町HPで周知 ②庁舎内でパネル展示を実施

6 改善策

令和5年度は耐震診断の実績がなかったため以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（町広報、窓口等）。
- ・町イベント時にパネル展示等を実施し、周知を行う。